

## 寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画（案）パブリックコメント意見一覧

区分	頁	No	意見内容	町の考え方
全体意見		1	過去の総合計画の達成率は非常に低く、作った意味はないくらいであった。絵に描いた餅になっている。 同じやり方、同じマインド形式で作っても、同じになることは間違いない。	平成 14 年度から平成 23 年度までの前期基本計画においては、各施策の方向性について口述的に記載しており、その達成率を測定するには、困難であったと前期基本計画を総括し、後期基本計画においては、各施策ごとに「めざす姿」や「計画期間における目標指標」を新たに設定いたしました。 これにより、後期基本計画期間内にどこまで施策推進するのか、また達成度はどの程度か判定できるよう工夫しております。
		2	達成率を上げる仕掛けを何か入れているのか。新しく入れているのであれば、それを最初のページで大きく説明すべきであろう。（何も変わっていないように見える。）	後期基本計画（案）の中に設定している、計画期間内における目標指標につきましては、複数の所管課による目標ではなく、単一の所管課の設定であることから、指標に対して推進母体が明確となっております。
		3	私は、達成率が低かった最大の理由は、2つであると思っている。 (1)役所の無責任さにあると思う。みんな努力目標であり、「金がなきゃ先送りすればいいんだ」と考えている。 (2)先立ったもの（財源）の確保について、計画されていない。不景気は仕方のないものではない。財政調整基金を積むこともリスクが大きい時は必要であろう。（無策・無計画は、今回こそやめるべきで、STOPすべきです。）	また、計画の推進にあたっては、財政的な根拠が必要であることから、基本計画の後段に財政推計等について、追加記述し、より実効性の高い計画といたします。
		4	今後の行政運営に役立てるために、「よりよいまちづくりの町民意識調査」が平成 18 年 1 月～2 月に実施され、3 月の結果発表によると、町民が優先して実行してほしいことは、歩行者安全の確保、防犯対策、交通安全対策である。 後期基本計画「さむかわ 2020 プラン」は、総花的になっています。何のために町民意向調査がされたのか疑問です。 寒川町は小さな町です。人口も今後どんどん増加することはないとのこと。日本全体が減少傾向です。財政状況をよくするために、工業・商業に力点をかけていこうとされています。 寒川町の現状はどうでしょうか。20 年以上かけ	平成 18 年に行いました「よりよいまちづくりの町民意識調査」につきましては、町総合計画「さむかわ 2020 プラン」前期基本計画第 1 次実施計画（平成 14 年度～平成 18 年度）における基礎外部評価（町民等評価）として実施し、第 2 次実施計画（平成 19 年度～平成 23 年度）の策定に活用しております。 今回、後期基本計画及び第 1 次実施計画の策定にあたりましては、平成 21 年 4 月に後期基本計画策定アンケート調査を実施し、施策の現状評価と

区分	頁	No	意見内容	町の考え方
			<p>て町民が来るような商店街ができたでしょうか。</p> <p>人口が減少する中で、個人商店の方は望みが持てるのでしょうか。若い人（夫妻）が、住みたくなる施策を考えて、他地区から転入してくるようになることが重要だと思います。</p> <p>つまり、子育て支援を他地区より上にする事です。</p>	<p>今後の重要度の相関関係から導き出された結果としましては、エネルギー対策の推進、介護保険制度の推進、交通安全意識の高揚、地域福祉活動の充実、国民年金制度の推進などが上げられます。</p> <p>総合計画の役割としては、地域の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため策定するものであることから、後期基本計画（案）の策定にあたりましては、こういったアンケート結果等を参考に、今後行うべき全ての施策の方向について記述しております。</p> <p>また、ご指摘のとおり、寒川町は神奈川県内でも小さな町であり、人口減少とともに少子高齢化が進んでいく見込みです。</p> <p>このような状況の中、後期基本計画（案）でも、産業や観光等を誘致し、魅力ある産業と活力あるまちづくりを進めるとともに、子育て支援を含めた心のかよいあう福祉の充実を目指しており、人口減少の抑制を図るとともに、子育てを行う若い世帯を中心とした生産年齢人口の確保につなげていきたいと考えております。</p>
		5	<p>各項は（１）現況と課題、（２）めざす姿・・・（６）具体的な取組でまとめられていますが、（６）は「町民等の役割」とし、主要事業は巻末に一覧表にしてまとめた方が良いと思います。</p> <p>理由としては、後期計画の施策の推進に際して、協働のまちづくりを掲げており、従来の行政によるまちづくりから脱却し町民等もまちづくり積極的に参加する主旨で、（６）項を「町民等の役割」とし、協働のまちづくりをこの計画書で強調すべきだと思います。（記載内容は町民等の主体的な取組に記載されている内容で可）。又、主要事業を巻末に一覧表にした方が後期基本計画の事業項目の全てが一目で分かると思います。（一覧表には主要</p>	<p>後期基本計画(案)につきましては、実効性ある計画の策定を主眼に置き、新たな項目として「めざす姿」や「計画期間における目標指標」を設定し、その具体的な取組として、主要事業を記載しております。</p> <p>総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的に定めることから、施策の方向を具現化するものとして、各項において主要事業を記載することが必要と考えます。</p> <p>しかしながら、一見性を高めるため</p>

区分	頁	No	意見内容	町の考え方
			事業の対応する節及び項目番号を併記する。)	<p>にはご指摘のように体系的に表示することも必要とされますので、計画書巻末の資料編の中で検討してまいります。</p> <p>また、住民協働の観点といたしまして、平成21年度に町民ワークショップを開催し、町民等の主体的な取組につきまして多くのご提言をいただきました。</p> <p>これらの町民等の主体的な取組につきましては、提言に基づき各項ごとに一例として記載することで、町民の積極的な参画を促すことを目的としておりますので、ご意見である独立した項目としては、行政運営の最上位計画として、なじまないものであると考えます。</p>
環境美化の推進	11	6	<p>(3) 基本方針</p> <p>環境美化に対する……、町民と企業と行政等が一体となって……。となっておりますが、「一体となって」は「協働して」が適当と考えます。</p>	<p>町では、平成19年4月1日より町の最高規範として自治基本条例を施行し、町民と町がお互いに補完しあい、まちづくりにおいて対等の立場で協力することとしております。</p> <p>このことから「一体となって」という表現より「協働して」といった表現の方がより適切であると考えます。</p> <p>よって、ご意見に従いまして「町民と町が協働して」と修正いたします。</p> <p>なお、「町民」の中には自治基本条例でお示ししているとおり、企業も含まれております。</p>
防災対策の充実	56	7	<p>(3) 基本方針</p> <p>( )の部分を追加して欲しいと思います。</p> <p>町民等の生命や財産を守るため、「寒川町地域防災計画」を指針に、常にさまざまな事態発生を想定しながら、(町の行動指針を町民に周知徹底し)町民等の防災意識……。</p> <p>(4) 施策の方向</p> <p>寒川町地域防災計画を基本に、(町の行動指針を町</p>	<p>地域防災計画は、災害全般に関する総合的な指針及び対策を定め、これを有効適切に活用することにより、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としております。</p> <p>また、計画の進め方として、「地域の防災力を向上させるためには、町、県、町民、企業、その他の防災機関が自らの責任を果たすと同時に、相互に</p>

区分	頁	No	意見内容	町の考え方
			<p>民に周知徹底し)、災害への備えの意識付けや、・・・。</p> <p>理由としては、私を含め周りの人達が「寒川町地域防災計画」をよく理解していないのではないのでしょうか。特にいざ災害が発生した時に、町(県、国)は何をしてくれるのか、自分達(自治会)は何をすべきかが具体的に分からないのではないのでしょうか。アンケートでも「わからない」と答えている人がもっとも多いのはこの点にあるのではないかと。従って町は「寒川町地域防災計画」を町民に更に周知徹底し、出前講座、広報、HP等を通じ町民に理解してもらうことが第一歩と考えます。</p>	<p>協調した取組みを進めることが基本である。」とするとともに、「平常時においては、寒川町地域防災会議において、各種対策の実施状況を把握し、計画の進捗を図る。」としております。</p> <p>このことから、今回ご意見としていただきました「町の行動指針を町民に周知徹底する」という内容は地域防災計画推進の前提となっており、総合計画後期基本計画ではその地域防災計画を指針に、取組みを進めることとしていることから、文言の修正は特にしないことといたします。</p>
	57	8	<p>(5) 計画期間における目標指標</p> <p>総合防災訓練の参加者数がH32年で810人(町民全体の約1.7%)となっていますが、勿論町民の参加意識にもよりますが、この程度の参加者でいざ災害時大丈夫ですか。町民の3%位参加する必要があると思います。</p>	<p>総合防災訓練は、防災意識の向上等を目的に、より多くの方に参加いただくことを目標とし、過去の参加実績や会場収容人数等を踏まえ、訓練方法や訓練種目を検討し、平成32年度には810人の参加を目指し目標設定をしております。</p> <p>参加者としましては、平成24年度から平成32年度までの参加延べ人数を計算すると6,930人で、人口を47,500人とすると割合としては約15%となり、より多くの方々の参加を見込んでおります。</p> <p>また、今回の東日本大震災を踏まえ、今後は町主催の総合防災訓練のほか、自治会単位で組織する自主防災組織による防災訓練等についても支援し、災害への対応を図ります。</p>
生涯学習の推進	79	9	<p>(4) 施策の方向</p> <p>総合図書館資料を計画的に継続的に確保します。と記載されていますが、更に計画内容、確保する資料の基準を広報、HP等で町民に明らかにすべきと考えます。(総合図書館資料入手の透明化)</p>	<p>図書館資料の確保の計画内容につきましては、当該後期基本計画(案)の下位計画である実施計画の中で管理してまいります。</p> <p>なお、確保する資料の基準については、選書の基準がございますので、今後、広報紙やホームページへの掲載について検討してまいります。</p>

区分	頁	No	意見内容	町の考え方
学校教育の推進	87	10	<p>(4) 施策の方向</p> <p>寒川町には教育に熱心な人や経験を有している人が多く見受けられます。最終年までは教育委員会のメンバーに町民から公募の委員を加えるべきと考えます。</p>	<p>教育委員の選任につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命するものとされ、また、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならぬとされております。</p> <p>このことから、教育委員につきましては、子どもたちの教育に対し重責であるとともに、高い教育理念と専門的識見が必要であることから、現在、町では公募制ではなく、首長がこれらの判断基準により候補者を選出し、議会の同意を得て任命しており、現段階では公募制の導入は考えてございません。</p> <p>なお、教育委員会で採用している町非常勤職員（ふれあい教育指導員、学校読書指導員、少人数学級補充教員、特別支援学級補助員、臨床心理士、英語指導助手等）につきましては、公募により選考し適切な人材を確保しております。</p>
観光の振興	105	11	<p>(4) 施策の方向</p> <p>観光推進体制・施設の整備</p> <p>寒川町の観光を観光協会や商工会だけにたよるのではなく、両者の他、町、町民、町の歴史・文化の有識者、観光対象所の関係者、観光事業の有識者を含む観光推進協議会を設置して知恵を出し合い推進すべきと考えます。</p>	<p>観光振興の推進については、現在、策定中である（仮称）寒川町観光振興計画に位置付け、町内のさまざまな団体から選出された委員により組織する寒川町観光事業検討協議会で推進いたします。</p> <p>さらに、同検討協議会は、調査・研究のため、有識者等を構成員とした研究会を設置できるため、必要に応じ設置し推進してまいります。</p>

寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画（案）パブリックコメント意見一覧

区分	頁	No	意見内容	町の考え方
町民との協働によるまちづくりの推進	107	12	<p>(5) 計画期間における目標指標</p> <p>委員会等の公募委員率が H32 年度で 7% になっていますが、これは例えば 10 人の委員会ですと 1 人以下(公募委員がいない)ことになり、H29 年度から 10% にすべきと思います。</p>	<p>現在の公募委員の制度は個人情報扱う審議会や専門性が高く公募委員が加わることに適さない審議会等を除き、15 人以下の委員で構成される審議会では 1 人以上、16 人以上の委員で構成される審議会では 2 人以上の委員を公募により選出することとしております。</p> <p>また、公募委員の割合は、審議会の委員の総数に対する公募委員の割合で算出しています。平成 21 年度末の委員総数は 497 人で公募委員は 32 人であったため、公募委員の割合は 6.4% となっております。</p> <p>現在の目標指標の考え方といたしましては、20 年度末と 21 年度末で 0.2% 増加していることから、今後とも毎年 0.2% の増加を見込み、平成 32 年度は 7.0% と設定しております。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり自治基本条例の定着、住民との協働を進めることを主眼に、平成 32 年度末には 10% の公募委員率を目標とするよう修正いたします。</p>

お寄せいただいた意見等の数 3 人の方から 12 件